平成18年度第1回国立大学法人宮崎大学経営協議会議事要旨

日 時: 平成 18 年 6 月 21 日 (水) 15:00 ~ 17:10

場 所:宮崎大学大会議室(事務局棟4階)

出席者 本 学:住吉学長、名和理事、碇理事、大谷理事

学外委員:笹山委員、佐藤委員、田﨑委員、秦委員、山﨑委員

オブザーバー:岩切監事、木下監事、水光副学長、谷本副学長

列席者 川畑企画総務部長、山根財務部長、梶川施設環境部長、

関学務部長、金城学術研究協力部長、朝役員秘書室長、羽室企画課長、

上原人事課長、大園評価課長、兼行監査室長、企画管理課長外

前回議事要旨の確認

学長から、前回議事要旨(案)【資料1】により確認があり、原案どおり承認された。

議事

1. 平成17年度決算(案)について

財務部長から、国立大学法人法及び国立大学法人法施行規則により6月末までに文部科学大臣に提出することになっている平成17年度財務諸表等(案)決算報告書(案)及び事業報告書(案)について【資料2】により説明があり、また学長から、監査法人及び監事の承認も得た旨の補足説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

2. 平成19年度概算要求(案)について

財務部長から、平成19年度概算要求(案)について、【資料3】により要求事項等の説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

また、概算要求を文部科学省に提出後、7月7日に文部科学省ヒアリングがあり、8月末に文部科学省から財務省に提出される旨補足説明があった。

3. 平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

水光副学長から、平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について、【資料7】により説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

また、国立大学評価委員会に6月末までに提出し、8月10日にヒアリングがある 旨補足説明があった。

さらに、学長から、平成16年事業年度に係る業務報告の国立大学法人評価委員会からの指摘事項である「人事評価システムの整備・活用に向けた取組」、「大学院博士課程における学生収容定員の充足率」について、平成17年度は改善された旨の報告があった。

4.役員の期末手当について

学長から、職責に照らして職務に尽力している理事について、宮崎大学役員報酬規則第14条第3項の規定に基づき期末手当を増額したい旨の提案があり、審議の結果、承認された。

報告事項

1.役職員の報酬等・給与等の公表について 企画総務部長から、平成17年度の役職員の報酬等・給与等を公表する旨、【資料

企画総務部長から、平成 I/年度の役職員の報酬寺・紹与寺を公表する首、【資料5】により報告があった。

2.費用省令の一部改正(寄宿料)について

財務部長から、費用省令の一部改正により、現行の標準額を撤廃し各法人で寄宿料を設定できることとなったが、本学においては現行どおりの額を適用する旨、【資料

- 6】により報告があった。
- 3. 宮崎大学利益相反マネジメントポリシー及び宮崎大学利益相反マネジメント規程の制定について

名和理事から、本学の教職員等が安心して産学官連携を推進できるための環境作り を目的として、ポリシー及び規程を整備した旨、【資料7】により報告があった。

4. 宮崎大学特許出願状況について

学術研究協力部長から、本学の平成17年度特許出願状況について【資料8】により報告があった。

その他

- 1. 学長から、最近の宮崎大学の動向について、下記のとおり報告とお願いがあった。
 - ・(社)宮崎県工業会との包括連携協力協定を、6月8日に締結したこと。
 - ・「大学の地域貢献度ランキング」(日経グローカル)に、本学が13位タイで掲載されたこと。
 - ・経済産業省の競争的資金である「地域新生コンソーシアム研究開発事業」で、工学 部の中澤教授の研究が採択されたこと。
 - ・学内視察と意見交換を行ったこと。
 - ・策定した「宮崎大学将来構想(最終答申)」について、現在、役員会戦略会議においてその実施について検討しているところであり、学外委員の方にもあらためて「宮崎大学将来構想(最終答申)」を見てもらい、助言いただきたい。

2.自由討議

種々意見交換が行われた。

次回経営協議会の開催について

次回の経営協議会については、今後の議題等を整理し、日程調整の上、10月頃を目途 に開催することとした。